

原村不法投棄の防止等に関する 条例が施行されました。

私たちの快適な生活環境に悪影響を及ぼす「ごみの不法投棄」。村では、美しい自然と快適な生活環境を守るために、ごみの不法投棄を禁止する「原村不法投棄の防止等に関する条例」を制定し、平成23年4月1日から施行されました。

条例の施行を機に、住民、事業者、廃棄物処理業者そして行政機関が一体となって、廃棄物の不法投棄や過剰保管といった不適正処理を許さない地域環境づくりを、みんなの力で進めていきましょう。

《条例の目的》

この条例は、住民の皆さんと事業者、村が一体となり、空き缶等のポイ捨てを含む廃棄物の不法投棄や飼犬のふん放置を防止することにより、美しい村を守ることを目的に制定された条例です。

不法投棄は絶対にやめましょう！

山林や河川などへ、ごみなどを不法に捨てる行為が村内でも後を絶ちません。不法投棄は、景観を損なうだけでなく、悪臭や土壌汚染など環境へも悪影響を及ぼします。不法投棄をした方へは撤去を求めるとともに、重い刑罰が科せられます。

テレビの不法投棄が増えています

本年7月にアナログ放送が終了し、テレビの地上波デジタル化による影響と思われる、テレビの不法投棄が増えています。不法投棄されたテレビは、景観を損なうだけでなく、しみだした重金属による土壌汚染など環境に大きな影響を与えます。



使われなくなったテレビには、再び利用することができる有用な資源がたくさん含まれていますので、家電リサイクル法により、家電小売店、一般廃棄物処理事業者などで適正に処理しましょう。

不法投棄は犯罪ですもしも発見したら・・・

村では警察と連携しながら、ゴミの不法投棄をなくすためにパトロールを行っています。ゴミを捨てている人を見かけたら情報提供をお願いします。

不法投棄に関する情報提供先

建設水道課 環境係 電話79-7933 (直通)
 諏訪地方事務所 環境課 電話57-2952
 県の不法投棄ホットライン 電話0120-530-386

『早朝クリーンウォーク』参加者募集

「原村不法投棄の防止等に関する条例」が平成23年4月1日から施行されたこと、及び県下「統一美化キャンペーン及びゴミゼロ運動の日」の取組と合わせ、道路の空き缶等のごみ拾いを行い環境美化に努めることを目的に『早朝クリーンウォーク』を実施します。

新緑のこの時期、早朝ウォークで、さわやかな汗を流しませんか。

- ◆日 時 5月29日(日) 午前6時～(小雨決行)
- ◆場 所 エコライン
- ◆内 容 ウォーキングをしながら沿道のごみ拾い
(一番塚～猪穴大橋往復約6km)
- ◆集合場所 自由農園駐車場(午前6時集合)
- ◆申 込 当日受付も可能ですが、できるだけ事前にお申込みください。
お申込みの際は、電話、メール又はファックスにより、お名前/連絡先住所・電話番号/参加人数をご連絡ください。
- ◆持 ち 物 手袋、帽子
- ◆そ の 他 汚れても良い服装でご参加下さい。
飲み物は500ml入りのお茶を用意します。

お問い合わせ・お申込み先

建設水道課 環境係
 電話79-7933(直通) FAX79-5504
 メールアドレス kankyo01@vill.hara.nagano.jp



●表紙写真/♪ドキドキドン1年生!!♪
 4月5日に原小学校で入学式が行われました。
 新1年生は、これから始まる新生活への期待に胸をふくらませながら、黄色い帽子を被った先生方と一緒に、「ドキドキドン1年生」の歌を、元気いっぱいに歌いました。

CONTENTS

■ 早朝クリーンウォーク	2
■ 原村不法投棄の防止等に関する条例が施行されました。	3
■ 有償ボランティアサービスアンケート結果	4-5
■ 平成23年4月 人事異動	6
■ 暮らしの情報	7-9
■ 行政情報	10
■ 民生委員の活動を紹介します	11
■ 保健・福祉の掲示板	12
■ 暮らしのガイド	13
■ はらむらとびっくす	14-15
■ はじめまして1才6ヶ月です	16

主な自由意見

- 毎日のあいさつや声かけ、近所付き合いなど日頃からの地域のつながりを深め、何でも相談し合い、助け合えるような雰囲気を作っていくことが大切だと思う。
- お年寄りが気軽に集まって話ができる場所、地域や多世代が交流出来るような機会が欲しい。
- 公民館活動など趣味や余暇活動をもっと気軽に出来るような仕組みが欲しい。
- 買い物や通院、駅、公共施設までの交通手段、オン・デマンドなどの公共交通機関を作って欲しい。
- この様なサービスは必要だが、役場や社協主導ではなく、住民が運営しコーディネートする仕組みが望ましいと思う。
- 保育園児と福祉センターの利用者など昔のように多世代が交流できるような場を作る事が必要だと思う。
- 今はまだ何とかできるが将来は田畑の管理などについて不安を感じている。
- 高齢者世帯や一人暮らしの世帯では、庭や木戸先までの雪かきが大変だ。
- 将来、自動車の運転ができなくなった時にどうなるか不安を感じている。
- 自治区や常会等に参加しない世帯が増えている。村でも加入を促進するべき。

アンケート結果からは、日頃の近所の付き合いや地域の結び付きが非常に大切だと考えている方が多い事が伺えました。

今後、アンケートの結果を有償ボランティアサービスを始めたとして、住民の皆さんがお互いに支え合い、暮らしやすい地域づくりに活かしていければと考えています。

地域住民支え合い研修会を開催しました

3月26日、アンケート結果を踏まえ、地域の困り事や支え合いについて考えるきっかけ作りとして、地域住民支え合い活動研修会を開催しました。



住民約50人が参加。研修会はグループワークを中心に地域の困りごとを解決するには、どのようにしたらよいかを考え、模造紙にまとめ発表しました。



講師は、フリージャーナリストの内山二郎さんが務め、アドバイスを受けました。

有償ボランティアサービスは・・・

高齢の方や障がいを持つ方、子育て中の家庭等、日常生活のさまざまな困り事を、地域のみなさんで助け合い、支え合って、住みやすい地域社会を作っていくためのサービスです。

みなさんのご協力をお願いします。

有償ボランティアサービスアンケート

皆さんにご協力いただいたアンケートの結果を報告します

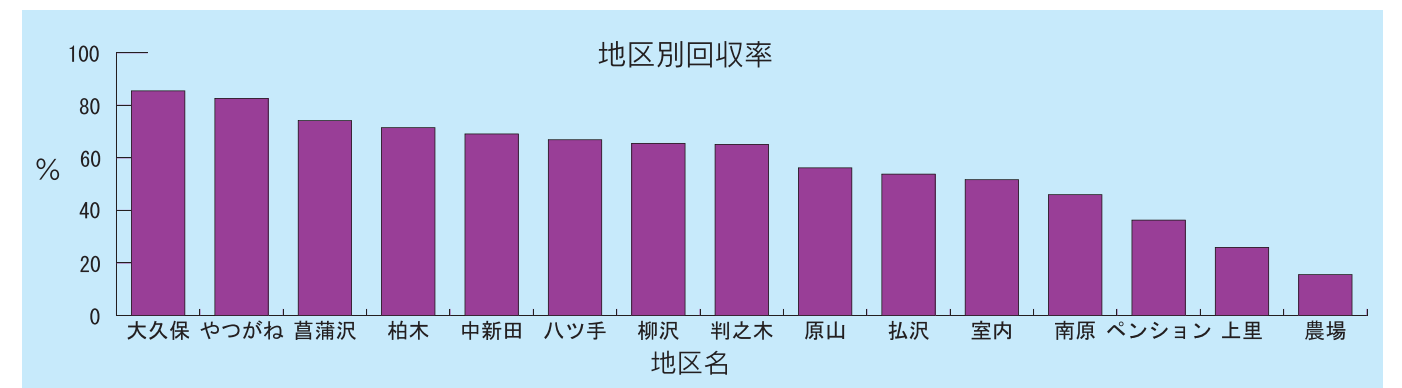
有償ボランティアサービスに関するアンケートに御協力いただきありがとうございました。多くの方にご協力いただき、回収率は大久保区の85.7%から農場区の15.6%まで、全体で57%でした。

有償ボランティアサービスを始めるとしたら協力可能と答えた方は390名で、そのうち住所・氏名を記入していただいた方は138名。

また利用を希望する方は208名で、そのうち住所・氏名を記入していただいた方は98名でした。

自由意見欄を見ると、「現在は必要ないが将来必要になったら利用したい。」「現在は、忙しくて協力出来ないが将来、時間に余裕が出来たら協力してもいい。」という様な意見も多数ありました。

回答した世帯のうち、高齢者（70歳以上）の占める割合は大久保区が27%と最も高く、中新田区、柳沢区、菖蒲沢区、柏木区、判之木区が20%を超えていました。また原山区、ペンション区は、一人または二人暮らしの世帯の方の比率が60%を超えており、将来的にこのようなサービスが必要となる可能性が高いと思われます。



利用希望項目の上位は草取り・草刈り、雪かき、話し相手、庭・花壇・菜園の手入れ、車での送迎、親や配偶者の介護、田畑の耕起、子供の世話や一時預かり、掃除などでした。また協力可能な項目の上位は、買い物、車での送迎、草刈り・草取り、話し相手、雪かき、田畑の耕起、掃除、庭・花壇・菜園の手入れ、洗濯などでした。

